

# 有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント

(E05625)

# 目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	2
第2 【事業の状況】	2
4 【事業等のリスク】	2

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年8月7日

**【事業年度】** 第28期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

**【英訳名】** JAC Recruitment Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松園 健

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

**【電話番号】** 03-5259-6926

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

**【電話番号】** 03-5259-6926

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年3月25日に提出いたしました第28期(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部を、株式会社東京証券取引所の「上場審査等に関するガイドライン」の要求事項に適合させるため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第2 事業の状況

#### 4 事業等のリスク

##### (3) 法的規制について

##### ① 事業運営に必要な許可について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第2 【事業の状況】

### 4 【事業等のリスク】

#### (3) 法的規制について

#### ①事業運営に必要な許可について

(訂正前)

当社グループは有料職業紹介事業者としての許可を、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント、株式会社 JAC International並びに株式会社シー・シー・コンサルティングの各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由(法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの)に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(訂正後)

当社グループは有料職業紹介事業者としての許可を、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント、株式会社 JAC International並びに株式会社シー・シー・コンサルティングの各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。当該許可の期限は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが平成27年9月30日、株式会社 JAC Internationalが平成31年7月31日、株式会社シー・シー・コンサルティングが平成28年6月30日となっております。それ以降につきましては各社とも5年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由(法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの)に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。